

令和 8 年

第 3 回市議会定例会 報告第 4 号

専決処分の報告について

令和 8 年 3 月 1 3 日函館市新川町 2 5 番 1 8 号で発生した公用車物損事故による損害賠償の額を令和 8 年 6 月 2 9 日地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により，次のとおり専決したので報告する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

函館市長 大 泉 潤

1 損害賠償の額

8, 8 0 0 円

2 損害賠償の相手方

函館市内に住所を有する会社